

保険資格更新時の

「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」の送付について

これまで7月中旬ごろに保険証の更新(有効期限8月1日～7月31日)を郵送で行っていましたが、昨年12月から保険証の新規発行が廃止されたため、今年からは下記のように変更となります。

マイナンバーカードの状況		保険資格更新時(7月中旬)に届くもの
カードの有無	保険証利用登録	
持っていない	—	資格確認書 詳細は下記④へ
持っている	登録していない	
持っている	登録している	資格情報のお知らせ 詳細は下記⑤へ

※ 住民票の交付制限対象者、資格確認書交付申請手続き済みの方へは「資格確認書」を送付します。



「マイナ保険証」とは、保険証として利用登録をしているマイナンバーカードのことです。

④「資格確認書」とは

「マイナンバーカードを持っていない人」や、「マイナ保険証利用登録をしていない人」に申請なしで交付される、健康保険資格情報を証明するためのものです。

「資格確認書」は、医療機関等の受診の際に従来の保険証と同じように使用できます。

福岡県 有効期限 令和 7年 7月31日
国民健康保険 番号 (枝番) 01
氏名 性 別
生 年 月 日
適用開始年月日
交付年月日
世帯主氏名
住 所
保険者番号 400598 交付者名 古賀市

【資格確認書(カード型)】

⑤「資格情報のお知らせ」とは

「マイナ保険証利用登録」をしている人に交付される、健康保険資格情報を確認できる書面です。

「資格情報のお知らせ」が届く方は、8月1日以降、医療機関等を受診される際にマイナンバーカードをご使用ください。

「資格情報のお知らせ」が届く人(マイナ保険証利用登録をしている人)で、「資格確認書」が必要な場合は裏面(①)をご覧ください。

※ 「資格情報のお知らせ」だけでは受診ができませんが、マイナ保険証の読み取りができない医療機関等では、マイナンバーカードと一緒に提示することで受診することができます。

福岡県 有効期限 令和 7年 7月31日
国民健康保険 番号 (枝番) 01
氏名 性 別
生 年 月 日
適用開始年月日
交付年月日
世帯主氏名
住 所
保険者番号 400598 交付者名 古賀市

（古賀市国民健康保険）資格情報のお知らせ
交付者名 (古賀市)
保険者番号 400598
有効期限 令和 7年 7月31日

あなたに加入する国民健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、この加入状況は変更となる場合があります。

氏名	性別	(枝番) 01
氏名		
生 年 月 日		
適用開始年月日		
交付年月日		
世帯主氏名		

スマートフォンをお持ちの方は、国民健康保険のマイナ保険証にマイナ保険証を登録することで受診することができます。
ご自身の健康保険の資格を確認することができ、また、マイナ保険証にマイナ保険証を登録することで受診することができます。

マイナ保険証の読み取りができない医療機関等では、マイナ保険証の読み取りができない医療機関等では、マイナ保険証と一緒に提示することで受診することができます。

（古賀市国民健康保険）資格情報のお知らせ
交付者名 (古賀市)
保険者番号 400598
有効期限 令和 7年 7月31日

【資格情報のお知らせ(A4 サイズ)】

【問い合わせ先】 古賀市役所 市民国保課 国保係 TEL : 092-942-1193(直通)
受付時間 : 9:00~16:00

よ

く

あ

る

お

た

ず

ね

①マイナ保険証利用登録はしているけど、医療機関等を受診する際にマイナ保険証を使うのがむずかしい場合は？

→ 「資格確認書交付申請」を事前に行っていただくことで、7月の保険資格更新時に「資格確認書」を送付します。(原則、毎年度申請が必要です)

→ 施設入所や入院などの理由で継続的に資格確認書が必要な方は、資格確認書の交付申請時に「要配慮者」として登録いただくことで、翌年度以降は申請不要で「資格確認書」を送付します。



⇐ 電子申請はこちらから
(資格確認書交付申請)



②マイナ保険証利用登録をしているかどうか、確認する方法は？

→ マイナポータル(アプリ)でマイナンバーカードを読み取ることで登録状況が確認できます。市役所の市民国保課窓口でも、マイナンバーカードをご持参いただくと確認が可能です。



⇐ マイナポータルはこちらから



③「資格情報のお知らせ」ってどうしたらいいの？

→ 国民健康保険の加入状況をお知らせする書類です。新しい「資格情報のお知らせ」が交付された場合は、古いものと差し替えて保管してください。「資格情報のお知らせ」の右下部分を切り取って、マイナンバーカードと一緒に保管または携帯することもできます。

④マイナ保険証利用登録を解除したいときは？

→ 古賀市国民健康保険に加入している人は、市民国保課窓口でマイナ保険証の「登録解除申請」ができます。

郵送での手続きも可能です。郵送を希望される人は申請書を送付しますので、お電話にてご連絡ください。

※ 古賀市国民健康保険以外の保険に加入している人はそれぞれの健康保険組合等で手続きしてください。

※ 15歳未満の加入者分は親権者が手続きしてください。